

黒川利七家文書

(探訪時住所 京都府与謝郡宮津町)

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
1	明治 5	1872	壬申		2		仕切(白子87本,代金211両2歩 永15文支払につき)	大慶屋莊七 [㊦]	岩倉屋多吉殿, 永宝丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。継目裏印。作成者印(「敦賀 大慶屋莊七」)。端裏書	111
2	明治 5	1872	申		8	15	買目録(十勝新昆布536駄 代金605両3分ト永2 [□] 1厘8毛支払につき)	秋田屋 傳蔵 [㊦]	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。継目裏印。端裏書。作成者印(「松前函館 目録差引 穉傳」)	108
3	明治 5	1872	申		9	19	買仕切(昆布代金 669両2分 永12 [□] 5厘支払につき)	伊藤佐次兵衛 [㊦]		継紙	1	割印。端裏書(「岩倉丈太郎様 昆布」)。作成者印文(「売買 奥州 函館 仕切」)	58
4	明治 7	1874	戌		9	8	鯨川 浜屋喜助殿回送状之事(仕立米 50俵,24円14銭5厘廻漕につき)	小石治良助 [㊦]	岩倉屋栄吉殿	縦紙	1	割印。作成者印文(「越前国坂井港小石治良助」)。印紙	13
5	明治 7	1874	戌		9	8	金井九良左衛門殿船送り状之事(仕立米115俵,57円23銭7厘5毛廻漕につき)	小石治良助 [㊦]	岩倉屋栄吉殿	縦紙	1	割印。作成者印文(「越前国坂井港小石治良助」)。印紙	14
6	明治 7	1874	戌		9	9	玉川 大坂屋重五郎殿船送状之事(仕立米93俵,46円25銭2厘5毛廻漕につき)	小石治良助 [㊦]	岩倉屋太吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前国坂井港小石治良助」)。印紙	15
7	明治 7	1874	戌		9	9	記(米仕切・仕立賃など,27円22銭1厘8毛支払につき)	小石治良助 [㊦]	岩倉屋栄吉殿 御代 力根七造様	切継紙	1	割印。作成者印文(「越前国坂井港小石治良助」)	16
8	明治 7	1874	戌		9	9	買仕切(今挽米,代金824円90銭7厘1毛支払につき)	小石治良助 [㊦]	岩倉屋栄吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前国坂井港小石治良助」)。端裏書(「岩倉屋栄吉様 [㊦] 」)	17
9	明治 8	1875			6	18	買目録(白子81本他,代金258円17銭5厘7毛支払につき)	山田六右衛門 [㊦]	岩城浅吉殿	継紙	1	割印。端裏書(「引合 岩城浅吉様 [㊦] 」)	4
10	明治 8	1875			6	18	買目録(鯿の買,代金267円50銭6厘4毛支払につき)	山田六右衛門 [㊦]	岩城浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏印。端裏書(「引合 岩浅様」)	6

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
11	明治 8	1875			6	18	買目録(走身欠28本,代金266円97銭6厘支払につき)	山田六右衛門㊟	岩城浅吉殿	継紙	1	割印。裏印	40
12	明治 8	1875			6	18	買目録(走身欠35本,代金87円24銭1厘支払につき)	山田六右衛門㊟	岩城浅吉殿	継紙	1	割印。裏印。端裏書(「引合 岩城浅吉様印」)	41
13	明治 8	1875			6	20	買目録(鯧,代金19円57銭支払につき)	関川長治㊟	岩倉屋浅吉殿	継紙	1	割印	21
14	明治 8	1875			6	20	買目録(白子54本,代金167円99銭3厘支払につき)	関川長治㊟	岩倉屋浅吉殿	継紙	1	割印。裏印。作成者印文(「松前江差 関川」)	38
15	明治 8	1875			6	20	買目録(鯡,代金21円6銭3厘5毛支払につき)	関川長治㊟	岩倉屋浅吉殿	継紙	1	割印。裏印。作成者印文(「松前江差 関川」)	39
16	明治 8	1875			6	20	買目録(走身欠45本,代金88円6銭5厘支払につき)	関川長治㊟	岩倉屋浅吉殿	継紙	1	割印。裏印。端裏書(「引合 岩城浅吉様印」)	42
17	明治 8	1875			6	21	出港税納目録(鯡・白子等積出,出港税金上納につき)	栄徳丸船頭 岩城浅吉㊟	寄港 船御改所	仮綴	1	割印。奥書・印	92
18	明治 8	1875	亥		8	7	売記(正内(庄内カ)干鰯388俵 代金106円84銭1厘6毛支払につき)	油屋 仁左衛門, 同 吉五郎印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「金払手形不用 長門国赤間関 油屋吉五郎」)	99
19	明治 8	1875	亥		8	7	買記(薩摩鯉節450本入,7呎 代金121円8銭3厘9毛支払につき)	油屋仁左衛門, 同吉五郎印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「長門国赤間関 油屋吉五郎」)。端裏書	118
20	明治 8	1875			8	19	記(金子立替175円につき)	前田重太郎㊟	岩倉七蔵殿	切紙	1	割印。作成者印文(「前田屋 新潟湊 金額不用」とあり)	74
21	明治 8	1875			9	9	出港税納目録(鯡・メ粕・昆布等,出港税金上納につき)	栄徳丸船頭 岩城浅吉㊟	函館港 船御改所	仮綴	1	割印。奥書・印	93
22	明治 8	1875			10	3	買記(鯡の買,代金167円15銭5厘支払につき)	油屋仁左衛門 同吉五郎印	奥村六三郎殿 岩城由兵衛殿	継紙	1	割印	7
23	明治 8	1875			10	3	差引記(鯡身欠等,勘定716円39銭3厘2毛請取支払につき)	油屋仁左衛門 同吉五郎印	奥村六三郎殿 岩城由兵衛殿	切継紙	1	割印。作成者印文(「長門国 赤間国 油屋吉五郎」)	61

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
24	明治 8	1875			10	3	買記(棒鱈31掛,代金支払につき)	油屋仁左衛門, 同吉五郎印	奥村六三郎殿, 岩城由兵衛殿	継紙	1	割印。端裏書(「棒鱈三十拾壹掛六様 油吉政」とあり)	73	
25	明治 8	1875			10	11	御売仕切(越後干鯛,掛払代金支払につき)	大坂屋 忠左衛門印	栄宝丸 七蔵殿	縦紙	1	割印。作成者印文(「周防上ノ関大坂屋忠左衛門」とあり)	79	
26	明治 8	1875			10	14	御売仕切(越後干鯛400俵,代金支払につき)	銭屋七郎兵衛印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。継目裏印	77	
27	明治 8	1875	亥		10	31	仕切書之覚(網屋源三郎船 庄内干鯛200俵,代金90円14銭支払につき)	北風荘右衛門印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。印紙。継目裏印	85	
28	1	明治 8	1875	亥	11	7	仕切書之覚(塩鱈8800本他 代金395円60銭5毛支払につき)	北風荘右衛門印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「北風荘右衛門」)。印紙。継目裏印	97	2
28	2						仕切書之覚(元揃昆布694駄 代金845円69銭5厘2毛支払につき)	北風荘右衛門印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「北風荘右衛門」)。印紙。押印(「目録入代価済」)	97	1
29	明治 8	1875			12	3	仕切(塩鱈10297本 代金458円2銭2厘2毛支払につき)	西京西納屋 伊賀屋六兵衛印	伊勢丸 丈太郎殿	切紙	1	作成者印(「十や伊賀六」)	98	
30	明治 9	1876	子		4	31	売仕切(鰯188本半,代金358円41銭6厘7毛支払につき)	大田源助印	栄宝丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。継目裏印。作成者印文(「越前 敦賀 大田源助」)	5	
31	明治 9	1876	子		4	31	売仕切(鰯126函,代金267円17銭1厘4毛支払につき)	大田源助印	栄徳丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前 敦賀 大田源助」)	10	
32	明治 9	1876	子		5		売仕切(志ら子,代金280円29銭5厘8毛支払につき)	村田彌兵衛印	岩城多吉殿 栄徳丸浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前 敦賀 村田彌兵衛」)	9	
33	明治 9	1876	子		5		売仕切(鰯250函,代金488円39銭8厘支払につき)	村田彌兵衛印	岩城多吉殿 栄宝丸孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前 敦賀 村田彌兵衛」)	11	

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
34	明治9	1876			6	9	御売仕訳(平山一鉄 売払差引残金12円54銭4厘につき)	前田松太郎㊟	岩倉屋七蔵殿	継紙	1	割印。作成者印(「新潟湊 金預 不用 前田屋」)。品目名に「平山一鉄」とあり	94	
35	明治				7		(買目録綴)			綴	5		22	
35	1	明治9	1876			7	記(かゝ米49俵,代金122円51銭4厘6毛受取につき)	大津㊟	岩城様	切継紙	1		22	1
35	2	明治9	1876	子		7	買目録(志ら子267本,代金555円2銭2厘8毛支払につき)	大津吉五郎㊟	殿	継紙	1	割印	22	2
35	3	明治9	1876			7	買目録(胴鯿330口(連カ),代金38円70銭9厘支払につき)	後志国古平郡 大沢吉五郎㊟	伊勢丸 岩城丈太郎殿	便箋	1	割印。用箋(「開拓使札幌庁管下」)	22	3
35	4	明治9	1876	子		7	買目録(差網走身欠24本,代金141円39銭2厘4毛支払につき)	古平郡 大沢吉五郎㊟	伊勢丸 岩城丈太郎殿	仮綴	1	割印。用箋(「開拓使札幌庁管下」)	22	4
35	5	明治9	1876	子		7	買目録(棒鱈2695函,代金1489円54銭6厘8毛支払につき)	後志国古平郡 大沢吉五郎㊟	伊勢丸 岩城丈太郎殿	便箋	1	割印。用箋(「開拓使札幌庁管下」)	22	5
36	明治9	1876	子		9	3	(売仕切等綴)			綴	6		119	
36	1	明治9	1876	子		9	3 売仕切(鯉節,代金184円94銭5厘8毛支払につき)	村田弥兵衛㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「越前 敦賀 村田屋兵衛」)。端裏書。継目裏印。印紙	119	1
36	2	明治9	1876	子		9	3 売仕切(鯿32函,代金47円60銭2毛支払につき)	村田弥兵衛㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「越前 敦賀 村田屋兵衛」)。端裏書。継目裏印。印紙	119	2
36	3	明治9	1876	子		9	3 売仕切(棒鱈1548束,代金151円76銭6厘2毛支払につき)	村田弥兵衛㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「越前 敦賀 村田屋兵衛」)。端裏書。継目裏印。印紙	119	3

目録番号			年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号		
36	4		明治9	1876	子		9	3	売仕切目録(棒鱈,代金1104円26銭2厘4毛支払につき)	大田源助㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「越前 敦賀 大田源助」)。継目裏印	119	4	
36	5		明治9	1876			9	3	証(白子94本,代金263円26銭9厘4毛支払につき)	大和田莊七㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。継目裏印	119	6	
36	6		明治9	1876			9	5	仕切(白子,代金385円14銭4厘8毛支払につき)	大田源介㊟	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	作成者印(「越前 敦賀 大田源助」)	119	5	
37			明治9	1876					(明治8年8月水揚代金引合につき)	岩城 栄吉㊟	奥村六兵衛様	折紙	1	作成者印文(「ツルカ 岩倉屋」とあり)		75	
38			明治10	1877			7	18	買仕切(干鰯3673連,代金225円94銭6厘支払につき)	板屋保㊟	御印殿	継紙	1	割印。作成者印文(「隠岐国 西郷港諸国船宿 板屋保」)		12	
39			明治10	1877			7	20	買仕切(干鰯883連他,代金199円10銭5厘支払につき)	板屋保㊟	西京 ㊟ 御印殿	継紙	1	割印。作成者印(「手形不用 隠岐国西郷港諸国船宿 板屋保」)。継目裏印		116	
40			明治10	1877			7	28	勘定覚(大鯖184掛,代金196円79銭9厘6毛支払につき)	田中長次郎㊟	奥村六兵衛殿, 板倉清兵衛殿, 林源七殿	継紙	1	割印。作成者印(「若州 小浜 田中長治郎」)		91	
41			明治10	1877			7		買仕切(塩鯖5780献他,代金298円49銭3厘3毛支払につき)	板屋保㊟	西京 御印殿	継紙	1	割印。作成者印(「手形不用 隠岐国 西郷港諸国船宿 板屋保」)。継目裏印		95	
42			明治10	1877			8	10	(仕切書他綴)			綴	6			80	
42	1		明治10	1877			8	10	仕切書口(覚カ)(棒鱈676束,代金440円63銭支払につき)	坂下幸市郎㊟	幸悦丸 茂八殿	継紙	1	作成者印(「後志小樽 坂下小一郎」)。割印。継目裏印	80	6	
42	2		明治10	1877			9	11	買仕切(筒鮓500束,代金40円0銭支払につき)	余市郡 塩屋善衛門㊟	幸悦丸 茂八殿	継紙	1	作成者印(「文松前 ヨイチ 口善」)	80	5	
42	3		明治10	1877			10	1	買目録(鯨絞粕,代金2777円84銭6厘につき)	牧口徳太郎㊟	幸悦丸 茂八殿	縦紙	1	割印。用箋(「後志国小樽牧口 徳太郎」)	80	4	

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
42	4	明治10	1877			10	5	積入目録(積入明細及び請取につき)	牧口治太郎㊦	幸悦丸 庄八殿	切紙	1	割印	80	1
42	5	明治10	1877			10	5	鱈出税目録	牧口治太郎㊦	幸悦丸二付御用	切紙	1		80	3
42	6	明治10	1877					記(手数料18円受取)	酒井正七㊦	口周丸 長太郎殿	切継紙	1		80	2
43		明治 8	1877			9		(仕切書,買目録等綴)	北山 吉兵衛㊦外	伊勢丸 丈太郎殿外	綴	9		107	
43	1	明治 8	1877			9		買仕切(本揃昆布655把 代金193円2銭3毛支払につき)	北山 吉兵衛㊦	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「函館 越前屋 吉兵衛 仕切」)	107	4
43	2	明治 8	1877			9		買仕切(本揃昆布133把 代金46円39銭6厘6毛支払につき)	北山 吉兵衛㊦	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「函館 越前屋 吉兵衛 仕切」)。継目裏印。裏書	107	5
43	3	明治 8	1877			9		買仕切(元昆布420把 代金83円94銭7厘5毛支払につき)	北山 吉兵衛㊦	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「函館 越前屋 吉兵衛 仕切」)。継目裏印。裏書	107	6
43	4	明治 8	1877			9		買仕切(元昆布400把 代金79円95銭支払につき)	北山 吉兵衛㊦	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「函館 越前屋 吉兵衛 仕切」)	107	7
43	5	明治 8	1877			9		買仕切(元昆布245把 代金72円82銭6厘2毛支払につき)	北山 吉兵衛㊦	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「函館 越前屋 吉兵衛 仕切」)	107	8
43	6			亥		9	20	記(本揃昆布670把 代金185円42銭2厘支払につき)	塩越善太郎㊦	岩城丈太郎殿	継紙	1	継目裏印	107	2
43	7			亥		9	21	買仕切(本揃昆布634把他 代金190円98銭5厘支払につき)	伊藤佐次兵衛㊦	岩城丈太郎殿	継紙	1	継目裏印。割印。作成者印(「売買 渡嵐 函館 仕切」)	107	3
43	8			亥		9	21	買仕切(元揃168把 代金36両16貫2文支払につき)	横山甚助㊦	伊勢丸 丈太郎殿	縦紙	1	印紙	107	9

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
43	9							買ならし平均仕切書(708円97銭6厘4毛引合につき)			仮綴	1		107	1
44		明治10	1877	丑		10	8	(仕切書,買目録等綴)	余市郡 桜井常次郎 [㊦] 外	伊賀屋 六三郎殿外	綴	7		103	
44	1	明治10	1877	丑		10	8	買目録(緋メ粕112本 代金279円22銭5厘4毛支払につき)	余市郡 桜井常次郎 [㊦]	伊賀屋 六三郎殿	切継紙	1	作成者印(「越前通口 常次郎」)。割印。継目裏印	103	2
44	2	明治10	1877	丑		10	8	買目録(緋7143束 代金602円16銭4厘9毛支払につき)	余市郡 桜井常次郎 [㊦]	伊賀屋 六三郎殿	切継紙	1	作成者印(「越前通口 常次郎」)。割印。継目裏印	103	3
44	3	明治11	1878			3	9	仕切書(芋6000貫目 代金受取108円支払につき)	愛媛県第十七大区十六小区 宇和郡 三机浦 二宮甚右衛門 [㊦]	宝栄丸 孫兵衛殿	縦紙	1	作成者印(「宇和島 三机浦 問屋」)。印紙	103	4
44	4	1 明治11	1878			7	1	仕切書之覚(緋粕次10本 代金32円8銭7厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村孫兵衛殿	切継紙	1	作成者印(「北風荘右衛門」)。割印。印紙。継目裏印	103	1 1
44	4	2 明治11	1878			7	1	仕切書之覚(緋粕154本 代金543円68銭4厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村孫兵衛殿	継紙	1	作成者印(「北風荘右衛門」)。割印。印紙。継目裏印	103	1 2
44	4	3 明治11	1878			7	1	仕切書之覚(羽緋1750束 代金1316円77銭5厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村孫兵衛殿	継紙	1	作成者印(「北風荘右衛門」)。割印。印紙。継目裏印	103	1 3
44	4	4				6	26	仕切書之事(羽緋1000函 代金212円20銭2厘支払につき)	柏谷久兵衛 [㊦]	宝栄丸 孫兵衛殿	継紙	1	作成者印(「柏谷久兵衛」)。割印。継目裏印	103	1 4
45		明治 8	1877			10	14	売記(正内干鰯 代金149円67円3厘5毛支払につき)	油屋仁左衛門, 同 吉五郎 [㊦]	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。端裏書	105	
46		明治 8	1877			10	30	売仕切(干鰯143俵 代金68円25銭2厘6毛支払につき)	備後三原 富田桂次郎 [㊦]	伊勢丸 仁三郎殿	継紙	1	割印	104	
47		明治11	1878			5	3	(仕切等綴)			綴	5		65	
47	1	11	1878			5	3	仕切(棒鱈15丸,代金126円77銭支払につき)	イ印 [㊦]	三 御仲間	切紙	1	作成者印文(「京都 高倉錦上 伊沢深見」)。割印	65	3

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
47	2	11	1878			5	3	仕切(棒鱈15丸,代金126円77銭支払につき)	モ㊦	三 御仲間	切紙	1	割印。作成者印文(「京都 口屋町錦下ル 沢茂」)	65	4
47	3	11	1878			5	10	記(棒たら17丸,代金153円66銭支払につき)	伊が六㊦	三御中	切紙	1	作成者印文(「六伊賀六」)	65	5
47	4					5	4	仕切(棒鱈,代金126円77銭支払につき)	う印	セ 御印様	切紙	1	作成者印文(「京都 富小路上 宇治華」)。割印	65	2
47	5					5	10	仕切(棒鱈計25丸,代金226円88銭1厘支払につき)	近清㊦	西京御中	切紙	1	作成者印文(「京都西倉通 仏光寺 近江屋清兵衛」)	65	1
48		明治11	1878			10	8	仕切書之覚(鮓粕60本,代金287円1銭5厘支払につき)	北風荘右衛門㊦	奥村孫兵衛殿	継紙	1	印紙。割印。作成者印(「北風荘右衛門」)。継目裏印	117	
49		明治11	1878			10	21	仕切書之覚(鮓4090束,代金1228円1銭5厘支払につき)	北風荘右衛門㊦	奥村孫兵衛殿	継紙	1	印紙。割印。継目割印	115	
50		明治11	1878			10	24	(目録等綴)			綴	2		27	
50	1	明治11	1878			10	24	記(鮓1278本,代金393円83銭4厘支払につき)	藤野熊蔵㊦	宝栄丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印	27	2
50	2	明治11	1878			11	20	目録(羽にしん1272本,代金393銭81銭4厘支払につき)	藤野熊蔵㊦	奥村六兵衛様 代り 伊勢丸 丈太郎様	切紙	1	割印	27	1
51		明治11	1878			11	11	覚(鮓腐り11斗 代金8円90銭4厘受け渡しにつき)	村田店㊦	伊勢丸 浅吉殿	切継紙	1	作成者印(「敦賀 港 介 村田」)	102	
52		明治12	1879			7	4	(買仕切等綴)			綴	16	紙こよりで一括り	121	
52	1	明治12	1879			7	4	買仕切(鯨987束,代金213円48銭8厘支払につき)	進藤幸吉㊦	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印	121	1
52	2	明治16	1883			6	11	記(鯨・白子7本,代金29円95銭1厘支払につき)	小樽港 安田傳七㊦	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。端裏書	121	11

目録番号			年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
52	3		明治16	1883	未		6	12	買目録(白ら子12本,代金39円43銭7厘支払につき)	彦井彦次郎 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印 (「後志国 小樽 港 彦次郎」)	121	9
52	4		明治16	1883			6	12	仕切證(鯨・白子87本,代金支払につき)	小樽堺町口口 坂本與八 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏 印。作成者印 (「堺町 金銭不 用 坂本」)。端裏 書	121	10
52	5		(明治)16	1883			6	13	買目録(白子22本他,代金959円50銭4厘支払につ き)	富永増右衛門 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	切継紙	1	割印。作成者印 (「後志国 小樽 港 * 富永」)	121	13
52	6		明治16	1883			6	15	記(鯨・白子542貫100匁,代金80円41銭支払につき)	小樽港 岩城太吉 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	切継紙	1	割印。継目裏印	121	14
52	7		(明治)16	1883			6	16	懸りもの目六(鯨・白子129本,5円48銭につき)	田中武左衛門 [㊟]	岩城浅吉殿	折紙	1	割印	121	15
52	8		明治16	1883			6		御買仕切(白子1本,代金3円92銭8厘支払につき)	福山甚五郎	伊勢丸 浅吉殿	切紙	1	割印。裏印	121	12
52	9		明治16	1883			7	4	買仕切(志ら子29本,代金95円34銭2厘支払につき)	進藤幸吉 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印	121	8
52	10		明治16	1883			7	5	買仕切(羽鯨50石,代金297円1銭支払につき)	忍路村 東郷源助 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏 印。作成者印 (「後嶋国 忍路 村 東源」)	121	5
52	11		明治16	1883			7	5	買仕切(白子14本,代金47円63銭支払につき)	忍路村 東郷源助 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏 印。作成者印 (「後嶋国 忍路 村 東源」)	121	6
52	12		(明治)16	1883			7	9	買仕切(鯨113束,代金27円93銭3厘支払につき)	進藤幸吉 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	縦紙	1	割印	121	2
52	13		明治16	1883			7		證(鯨524束,代金104円80銭支払につき)	井戸源次郎 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏印	121	3
52	14		明治16	1883			7		買仕切(羽鯨150石,代金664円35銭支払につき)	忍路村 東郷源助 [㊟]	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。継目裏 印。作成者印 (「後嶋国 忍路 村 東源」)	121	4

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
52	15	明治16	1883			7	買目録(白子51本,代金174円66銭2厘支払につき)	井戸源次郎 [㊦]	伊勢丸浅吉殿	縦紙	1	割印	121 7
52	16	明治16	1883			8 13	記(北海道産物,代金76円受取につき)	岩城栄吉	伊勢丸浅吉殿	切紙	1		121 16
53		明治13	1880	辰		8 吉	大福帳	大黒屋利七		横帳	1		1
54		明治15	1882			7	買證(胴鯨500束 代金108円15銭支払済につき)	札幌縣後志国余市港 井原浅吉 [㊦]	神力丸 市左衛門殿	継紙	1	割印。作成者印(「後志 余市 井原浅吉」)。継目裏印。押印。端裏書(「胴鯨仕切寺通 [㊦] 」)	101
55		明治15	1882			8	記(鯨・鯨メ粕9本等,代金2694円88銭5厘支払につき)	余市沢町 桜井常次郎 [㊦]	久徳丸 納田藤兵衛殿	継紙	1	割印。押印(「差引入」)。継目裏印。作成者印文(「後志国 余市 沢町 桜井常次郎」)	83
56		明治15	1882			9 20	(仕切書等綴)			綴	5		120
56	1	明治15	1882			9 20	証(筒鯨3728束,代金1219円65銭3厘支払につき)	古河勘三郎 [㊦]	久徳丸藤兵衛殿	継紙	1	作成者印(「若州 小浜 古河屋 目録之外不用之也」)。割印。継目裏印	120 2
56	2	明治15	1882			11 20	仕切書之覚(鯨粕140本,代金799円58銭6厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村藤兵衛, 御代惣平殿	継紙	1	作成者印(「北風 荘右衛門」)。割印。継目裏印。印紙	120 4
56	3	明治15	1882			11 21	仕切書之覚(余市粕90本,代金519円68銭4厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村藤兵衛, 御代惣平殿	継紙	1	作成者印(「北風 荘右衛門」)。割印。継目裏印。印紙	120 3
56	4	明治15	1882			11 25	仕切書之覚(鯨粕180本,代金1035円55銭1厘支払につき)	北風荘右衛門 [㊦]	奥村藤兵衛, 御代惣平殿	継紙	1	作成者印(「北風 荘右衛門」)。割印。継目裏印。印紙	120 5

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
56	5					11		売仕切(鯧3728束,代金22円72銭7厘支払つき)	藤兵衛㊦	久徳丸藤兵衛殿	切紙	1	作成者印(「イ西京 奥藤」)	120	1
57		明治16	1883			7	1	(買目録等)			綴	15		44	
57	1	明治16	1883			7	1	買仕切(白粉5本,代金16円84銭支払につき)	新谷孫六郎㊦	住吉丸 徳治郎殿	縦紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市郡 川喜」)	44	9
57	2	明治16	1883			7	9	證(鯧・白子25本60入,代金91円71銭支払につき)	余市郡浜中町 畑三郎兵衛㊦	住吉丸 徳治郎殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市畑三」)	44	10
57	3	明治16	1883			7	9	證(鯧代金,98円57銭7厘支払につき)	余市郡浜中町 畑三郎兵衛㊦	住吉丸 徳治郎殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市畑三」)	44	11
57	4	明治16	1883			7	9	證(建網走身欠34本,69円78銭7厘代金支払につき)	余市郡浜中町 畑三郎兵衛㊦	住吉丸 徳治郎殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市畑三」)	44	13
57	5	明治16	1883			7	12	買し切(ヨリ数子等,代金19円96銭7厘請取につき)	川崎 喜平㊦	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市川喜」)	44	12
57	6	明治16	1883	未		7	16	買仕切(鯧・白子等 代金74円76銭7厘受取につき)	川崎 喜平㊦	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市川喜」)	44	14
57	7	明治16	1883			7		買仕切(立網身欠,928本 代金1928円79銭5厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎㊦	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44	1
57	8	明治16	1883			7		買仕切(差網身欠,213本 代金539円69銭9厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎㊦	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44	2
57	9	明治16	1883			7		買仕切(塩鱈,代金56円65銭支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎㊦	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44	3
57	10	明治16	1883			7		買仕切(鱈600束,代金577円83銭支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎㊦	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44	4

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
57	11	明治16	1883			7	買仕切(鯧1948束,代金901円97銭支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎 [㊦]	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44 5
57	12	明治16	1883			7	買仕切(鯧・白子110本,代金417円45銭9厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎 [㊦]	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44 6
57	13	明治16	1883			7	買仕切(不撰鯧22本,代金152円45銭6厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎 [㊦]	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44 8
57	14	明治16	1883			7	買仕切(フヨリ鯧,代金24円42銭7厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎 [㊦]	住吉丸 徳治郎殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市沢町 桜井常次郎」)	44 15
57	15						買仕切(撰鯧9本,代金125円64銭3厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常治郎 [㊦]	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「上 後志国余市沢町 桜井常治郎」)	44 7
58		明治16	1883			8 12	(代金支払済計算書綴)			綴	6		70
58	1	明治16	1883			8 12	記(身欠鯧・棒鱈等,代金239円37銭4厘支払につき)	村田弥兵衛 [㊦]	奥村様	切紙	1	作成者印文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)	70 1
58	2	明治16	1883			8 12	記(塩鱈100束,代金67円47銭6厘支払につき)	村田弥兵衛 [㊦]	住吉丸 弥兵衛殿	継紙	1	作成者印文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)。割印	70 2
58	3	明治16	1883			8 12	記(身欠鯧100本,代金215円92銭2厘支払につき)	村田弥兵衛 [㊦]	住吉丸 弥兵衛殿	継紙	1	作成者印文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)。割印。貼付切紙(「介介(屋号カ)印100本送につき」)	70 3
58	4	明治16	1883			8 12	記(身欠鯧200本,代金492円71銭1厘支払につき)	大和田亀次郎 [㊦]	奥村六兵衛殿, 住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	作成者印文(「久大和田亀次郎」)。割印	70 4
58	5	明治16	1883			8 12	記(身欠鯧400本,代金999円56銭支払につき)	村田弥兵衛 [㊦]	住吉丸 弥兵衛殿	継紙	1	作成者印文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)。割印	70 5

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
58	6	明治16	1883			8	12	記(身欠鯨504本,代金1355円63銭4毛支払につき)	岩城栄吉印	住吉丸 弥兵衛殿	継紙	1	作成者印文(「越前敦賀港蓬萊町岩城栄吉」)。割印	70	6
59		明治16	1883			9	14	(買仕切等綴)			綴	10		29	
59	1	明治16	1883			9	14	買仕切(立網身欠13本,代金26円65銭6厘支払につき)	口(片カ)井政吉印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市郡川喜」)	29	9
59	2	明治16	1883			9	14	買仕切(鯨283束,代金92円4銭支払につき)	余市港 口(片カ)井政吉印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市郡川喜」)	29	10
59	3	明治16	1883			9		記(胴鯨1783束,代金1089円72銭支払につき)	余市郡沢町 桜井常次郎印	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市沢町桜井常次郎」)	29	4
59	4	明治16	1883			9		記(胴鯨78束,買メ申入代金16円87銭支払につき)	後志国余市郡 桜井常次郎印	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市沢町桜井常次郎」)	29	5
59	5	明治16	1883			9		記(鯨の粕 10本,買メ代金45円91銭2厘支払につき)	余市郡沢町 桜井常次郎印	住吉丸 孫平殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市沢町桜井常次郎」)	29	6
59	6	明治16	1883			9		記(鯨の粕 7本,買メ代金51円50銭支払につき)	後志国余市郡沢町 桜井常次郎印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国余市沢町桜井常次郎」)	29	7
59	7	明治16	1883			9		買し切(筒鮓498本,代金107円71銭支払につき)	余市郡濱中町畑太郎兵衛印	住吉丸 徳治郎殿	継紙	1	割印	29	8
59	8	明治16	1883			10	1	買仕切(鯨鮫粕65本,代金285円42銭2厘支払につき)	小樽港 岩城太吉印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国小樽港岩城太吉」)	29	1
59	9	明治16	1883			10	1	買仕切(胴鯨4647束,代金1053円31銭2厘支払につき)	小樽港 岩城太吉印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国小樽港岩城太吉」)	29	2
59	10	明治16	1883			10	1	買仕切(胴鯨1616束,代金362円4銭4厘支払につき)	小樽港 岩城太吉印	住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印文(「後志国小樽港岩城太吉」)	29	3

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
60	明治16	1883			9	18	(買仕切等綴)	岩城太吉㊟外	伊勢丸 浅吉殿外	仮綴	6	紙帯で一括り	88
60	1	明治16	1883		9	18	買仕切(鯨8000束,代金1792円29銭6厘支払につき)	小樽信番町 岩城太吉㊟	伊勢丸 浅吉殿	縦紙	1	割印。作成者印 (「後志国 小樽 港 岩城太吉」)	88 1
60	2	明治16	1883		9	18	買仕切(天塩昆布259駄,代金148円37銭6厘支払につき)	小樽信番町 岩城太吉㊟	伊勢丸 浅吉殿	縦紙	1		88 2
60	3	明治16	1883		9	18	出懸り物目録(鯨8000本,代金25円85銭3厘につき)	田中武左衛門㊟	岩城浅吉殿	仮綴	1	割印。作成者印 (「小樽 仕切目 録外不用之 大 津屋」)	88 4
60	4	明治16	1883		9	19	記(受取書,金74円53銭1厘,小樽産物税金につき)	小樽港 岩城太吉㊟	伊勢丸 浅吉殿	切紙	1	割印。作成者印 60-1に同じ	88 5
60	5	明治16	1883		9		買仕切(鯨箱10本,代金40円71銭2厘支払につき)	坂下小一郎㊟	伊勢丸 浅吉殿	縦紙	1	割印。作成者印 (「後志 小樽 坂 下小一郎」)	88 3
60	6						(紙帯「弐番買切り」とあり)			切紙	1		88 6
61	明治16	1883			11	25	記(白子66本,代金192円76銭1厘計算書)	村田弥兵衛㊟	奥村六平殿 住吉丸孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印 文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)	19
62	明治16	1883			11	25	記(塩鮭,代金計算書)	村田弥兵衛㊟	奥村六平殿 住吉丸孫兵衛殿	継紙	1	割印。作成者印 文(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)	20
63	明治16	1883			11	25	(鯨代金支払書綴)	村田弥兵衛㊟外	伊勢丸 浅吉殿外	継紙	4		87
63	1	明治16	1883		11	25	記(鯨200箇他,代金332円30銭7厘支払につき)	村田弥兵衛㊟	岩城栄吉殿, 伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印 (「越前 敦賀 村 田弥兵衛」)	87 2
63	2	明治16	1883		12	2	記(鯨100束,代金166円40銭3厘4毛支払につき)	岩城栄吉㊟	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印 (「越前 敦賀港 蓬萊町 岩城栄 吉」)	87 3
63	3	明治16	1883		12	2	記(鯨244束半他,代金1098円86銭7厘3毛支払につき)	岩城栄吉㊟	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印 (「越前 敦賀港 蓬萊町 岩城栄 吉」)	87 4

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
63	4							(紙封「一番登り 売仕切」とあり)			切紙	1	63-1から63-3を括っている	87	1
64		明治16	1883			11	25	記(鯿620丸,代金412円62銭支払につき)	村田弥兵衛㊤	岩城栄吉殿, 伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印(「越前 敦賀 村田弥兵衛」)	96	
65		明治16	1883			11	29	記(メ粕9本,代金28円20銭8厘支払につき)	村田弥兵衛㊤	岩城栄吉殿, 伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前敦賀 村田弥兵衛」)	84	
66		明治16	1883			12	1	仕切書之覚(羽鯿,代金1248円82銭8厘支払済につき)	北風荘右衛門㊤	奥村六兵衛殿 住吉丸孫兵衛殿	継紙	1	割印。印紙	8	
67		明治16	1883			12	1	仕切書之覚(鯿粕75本・鯿粕9本等,代金支払につき)	北風荘右衛門㊤	奥村六兵衛殿 住吉丸 孫兵衛殿	継紙	1	割印。印紙。「目録入代価済」の印	72	
68		明治16	1883			12	2	記(鍊代金計算書)	岩城 栄吉㊤	伊勢丸 浅吉殿	継紙	1	割印。作成者印文(「越前 敦賀 港 蓬萊町 岩城 栄吉」とあり)	76	
69		明治39	1906			12		当座帳	黒川利七		横帳	1		2	
70		明治		亥		10	28	売仕切之事(庄内干鯛,代金支払につき)	二十日市屋 嘉右衛門	栄宝丸 七蔵殿	継紙	1	割印。作成者印文(「御手洗 二十市屋 二問屋」とあり)	78	
71		大正10	1921			2	吉	諸国当座帳	(大利)		横帳	1		3	
71	1	大正13	1924			6	21	鉄道省 貨物運送状	丹後運輸倉庫株式会社 宮津支店	丹後 栗田驛前	単票	1	71に挟み込み	3	1
71	2	大正12				10	30	記(身欠5本等,代金290円27銭につき書上)	丹後舞鶴港字何屋 海産物問屋 武田善四郎商店	黒川利七殿	切継紙	1	71に挟み込み	3	2
72	1					2	8	仕切書他			仮綴	2		89	7
72	1	1		申		2	8	仕切書(金子支払につき覚書カ)		(綱屋重左衛門殿外)	切紙	1	割印。押印2夥	89	7 1

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
72	1	2	申		3	19	覚(代金支払につき)	ふせ十㊦	京 伊賀六殿	切継紙	1	作成者印(「江州彦根 樹重」)	89 7 2
72	2				3	10	し切覚(鯉7籠,代金7両支払につき)	米庄㊦	御印殿	切紙	1		89 4
72	3				3	15	覚(生鰯等代金につき書上)	いか六	岩倉五郎吉様	切紙	1		89 6
72	4		申		3	18	し切(生はつ等,代金3両2歩1朱ト2貫文支払につき)	坂ぜん㊦	印殿	切継紙	1	作成者印(「江州彦根 坂善」)	89 5
72	5				3	20	仕切(鯖等,代金7両2朱ト100文支払につき)	鯛屋㊦	伊賀六分 御印殿	切継紙	1	作成者印(「江州彦根 鯛屋藤兵衛」)	89 2
72	6				3	20	仕切覚(さばなど,代金□□(2両1朱ト3貫文カ)支払につき)	岩嘉㊦	京 伊賀六殿	切継紙	1	作成者印(「江州彦根 岩嘉」)	89 3
72	7						(断簡 金銭覚書)			切紙	1	押印(「伊賀六」)	89 1
73			寅		5	3	記(鯉メ粕447本仕切,金5842円68銭9厘につき)	片山萬右衛門㊦	幸悦丸茂八殿	継紙	1	割印。糊付添付文書1。作成者印文(「備後□□仕切之外不用片山萬右衛門」)	60
74					6	16	買目録(白子83本,代金256円61銭8厘3毛支払につき)	浜谷重吉㊦	栄徳丸 浅吉殿	継紙	1	割印。端裏書(「引合 栄徳丸浅吉殿」)。作成者印文(「松前江差 浜重」)	43
75			亥		6	26	記(砂干鯛大樽2500本他,代金772円50銭支払につき)	小山屋 太吉㊦	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「羽州 酒田 金銀不用 小山屋」)。印紙。裏印	113
76			申		6		懸り物目録(鯉・干鰯等積荷につき)	寿都港 廻船問屋 佐藤半之丞㊦	伊勢丸 岩倉丈太郎殿	継紙	1	割印。押印。裏書・裏印	90
77			申		7		買目録(鯉440束,代金459貫998文支払につき)	佐藤和三郎㊦	伊勢丸丈太郎殿	継紙	1	割印	59

目録番号	年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号
78			申		7		買目録(干鰯450束,代金352両1分ト永7貫1厘支払につき)	佐藤和三郎印	伊勢丸丈太郎殿	継紙	1	割印	62
79			申		7		買目録(白子40本,代金603貫763文支払につき)	佐藤和三郎印	伊勢丸 丈太郎殿	継紙	1	割印。継目裏印。作成者印(「後志国 岩内郡 福屋」)	110
80			申		7		買目録(数之子53本,代金支払につき)	佐藤和三郎印	伊勢丸 丈太郎殿	縦紙	1	割印。帳入	112
81			巳		8	2	買仕切(干鰯2880連,代金179円8錢6厘2毛支払につき)	板屋保印, 橋屋卯市印	三印 藤八殿	継紙	1	割印。作成者印(「手形不用 隠岐国西郷港諸国船宿 板屋保」)	109
82			亥		9	11	覚(鯉節等,代金105円41錢3厘支払につき)	照三郎印	伊勢丸丈太郎殿	継紙	1	割印。印文(「新屋」)	63
83	1		亥		9	20	買仕切(扱塩鱒495樽5本他,代金684円40錢7毛支払につき)	伊藤佐次兵衛印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「売買 口嵐 函館 仕切」)。継目裏印	114 1
83	2		亥		9	20	買仕切(根室鮭粕312本,代金1077円43錢7厘支払につき)	伊藤佐治兵衛印	岩城丈太郎殿	継紙	1	割印。作成者印(「売買 渡嵐 函館 仕切」)。継目裏印。裏印	114 2
84					9		税金目録記(鯨メ粕等税金,若狭小浜役所へ94円79錢7厘6毛上納につき)	久徳丸 藤兵衛様印	奥村様	切継紙	1	押印。継目裏印。作成者印文(「イ 西京 奥藤」)	82
85			亥		10	6	早船網屋源三郎船(干鰯・身欠鯨・棒鱈等,運賃計算書)	油屋 吉五郎印	奥村様 岩城様	切紙	1	印文(「油吉政」)	64
86	1				10	28	(捨荷発生による「捨荷指図書」一通送付につき書状)	敦賀ニテ 伊勢丸浅吉	西京 西納や町 奥村御主人様 御用	切継紙	1		71 1
86	2				10	28	(伊勢丸の捨荷による実地取調べ,及び,降雨のため米出荷延期につき書状)	岩城栄吉	奥村六兵衛様	切継紙	1		71 2
86	3	明治)16			10	28	積入高 捨荷指図書	伊勢丸浅吉	奥村 御主人様	切継紙	1		71 3

目録番号		年号	西暦	干支	閏	月	日	標題	作成	宛名	形態	数量	備考	整理番号	
86	4					10	28	(包紙)	敦賀蓬萊町 岩城栄吉	西京にしなや 奥村六兵衛様 到着	切紙	1	切手	71	4
87						10	28	売仕切(鱈129本,代金77円40銭支払につき)	森本屋 惣次郎印	伊せ丸 仁三郎殿	切紙	1	割印。印紙。継目裏印。印文(「歌浦 森本屋 惣次良」)	81	
88						10	30	記(受取書,メ13円20銭運賃につき)	浪花丸 寅右衛門印	伊勢丸 仁三郎殿	切紙	1	作成者印(「防州 三尻 三寅」)	86	
89								誌(白子100本,代金257円3銭7厘4毛支払済につき)	大和田莊七印	岩倉屋栄吉殿 栄徳丸浅吉殿	継紙	1	割印	18	
90								売記(庄内干鰯320俵 代金169円60銭受取につき)	伊勢屋 丈太郎	買主 舟手丸 忠七殿	切紙	1		100	
91								下の関揚置荷物 売ならし平物仕切(忠七他7名,水産物売払代金975円27銭7厘支払につき)			仮綴	1		106	

解題 黒川利七家文書

—史料の概要と特色—

はじめに

本史料群は、「黒川利七家文書」は、1950年代初頭、水産庁の委託により財団法人時代の日本常民文化研究所が行った全国の漁村史料調査、いわゆる「漁業制度資料調査保存事業」によって収集された史料群である。但し、借用に当たっての諸書類は、現在残っていないことから、収集の経緯はよく分からない。なお、本史料群の来歴については、あわせて別項の「愛知県・三重県・京都府・大阪府関係史料の来歴」をご覧ください。ちなみに、現地調査の結果、かつて当家には旗や鯉幟とともに昔の売り立てや「大黒屋」と書かれた古い史料を地元の資料館に寄贈したこともあるということなので、本史料群に収める一連の史料は黒川家に伝来していたものの一部であると思われる。

今回の整理の結果、旧整理において総袋数 91、総点数 192 点を数えた史料が、新たな整理基準による見直しにより、文書の総点数は 193 点となった。史料群の特徴としては、記年が見られないものが多少あるものの、ほとんどが明治から大正頃の蝦夷地（北海道）の海産物の仕切書が多くを占めていることがあげられる。この他、特筆すべきものとしては当家の家業に関わる数冊の帳簿類が残されている。

宮津と黒川利七家について

宮津は、京都府北部、丹後半島の東部に位置する。若狭湾が入り込んでつくる宮津湾は、日本三景のひとつ天橋立によって二分され、外側を与謝の海、内側は阿蘇の海と呼ばれ、現在では風光明媚な観光地としての印象が強い。また、宮津は、天然の良港でもあり、江戸時代には、西廻り航路の港町として栄え、風待ち港として丹後随一の港町であった。そのため全国からの船が入港し、諸藩の江戸廻米船もここを寄港地とするなど、諸国の廻船で賑わい、年貢米や諸物資の搬出・搬入港として重視された。さらに、宮津は漁獲物の集荷も多く、水産加工も盛んな土地であるだけでなく、他に生糸や縮緬業、酒造なども盛んであったことが知られている。維新後は、豊岡県に入り、明治9年（1878）に京都府に編入された。

それでは次に黒川家について簡単に触れておきたい。かつて宮津の漁師町に居住しておられた黒川家のご子孫は現在、京都の市街地に転居されている。漁師町は、宮津湾のもっとも奥まったところであり、宮津市中心街より北西方の海岸線に沿って位置する。名称の通り、漁師町は漁業を中心とした地区であり、ここの地区に漁業組合ができたのは明治 36 年(1903) 1 月 13 日であったという。この漁師町に居住しておられた黒川利七家から収集された文書は、仕切書など廻船関係の史料が多数を占めていることから、整理当初は、漁業や水産よりはむしろ、廻船業者を主に営んだ家であるとの推測をしていた。しかし、現地での聞き取りの結果では、事前の予測や史料の残存状況とは異なり、黒川家は主にマイワシやウルメイワシといった鯖類のジャコへの加工や、鱈の干物なども扱うなどの水産加工業を専業としていたということが確認された。さらに黒川家は、屋号を「大利」（だいら）といい、宮津最大の海産物問屋を営み「海産物問屋 大利」という看板を出していたという。また、残存史料には「大黒屋」ともあることから、以前はこの屋号も使っていたと思われる。ただ「大黒屋」の屋号については、ご子孫をはじめ、聞き

取りを行った漁師町の方々も記憶にないとのことであった。さらに「大利」の屋号についても、その由来は必ずしも明らかではないようである。そもそも「大利」とは「大きな成功」や「大きな利益」という意味合いを持つ語彙である。他方で、同家の当主は代々「利七」を名乗ったとされており、このことからすると「大黒屋」の「大」と「黒川利七」の「利」を取ったものと考えられる。なお、黒川家では、最近、百回忌の供養を行ったということなので、少なくとも100年以上は続く家であることがうかがわれる。

海産物問屋や水産加工業者としての黒川家の足跡は、断片的ではあるが地元の自治体史などから辿ることができる。その一例として、黒川利七氏が、明治30年6月に宮津魚市場が、合資会社宮津魚問屋に改組された際、6人の業務担当社員のひとりとして名を連ねていることを『宮津市史』は紹介しており、こうしたことから、同氏が宮津の海産物問屋の中では有力者のひとりであったことが垣間見える。

また、『宮津市史』別冊（宮津の民俗誌 宮津の民家建築）には、宮津では、大正末頃まで漁師町の代表的な漁業である地引網などで捕れた魚を原料として煮干し類の製造販売する業者がおり、これを「雑魚屋」といったとある。そして、当地には、本史料群の所蔵者である大利（黒川利右衛門）のほか、丹和（松浦和平治）、丹與（松浦與平治）、田清（津田清左衛門）、竹啓（竹田清兵衛）、丹善（汐見善助）、京忠（石井忠左衛門）の7軒があったものの、現在まで存続している雑魚屋はないとする。

他にも往時の大利商店は、家の前に広大な浜を持ち、そこで加工や乾燥を行っていたというが、その一端は「大利の浜」といった地名から偲ぶことができる。明治40年（1907）8月に襲来した豪雨によって、宮津西部一帯では土石流が発生し、大災害を蒙った。その際、土砂を大利商店の海側に埋めることが宮津町議会で決定され、造成後、この埋め立て地（浜）は、町役場から大利商店（黒川家）が払い下げを受け「大利の浜」となったという。その後は、先述の通り、大利商店の作業場として利用されていた。現在は宮津港の港湾整備によりコンクリートで岸壁が作られ、京都府漁業協同組合宮津支所などが建ち、当時の面影は全く残っていない。

黒川家による加工場や干場としての「大利の浜」の利用は、マイワシ大漁の時期に作られた砂干魚という魚肥の干場の変遷とも関係していた。というのは、もともと明治の初期から砂干魚の干場は、砂が細かいことと日当たりが良いことから、天橋立の小天橋の浜が利用されており、しかも、まだこの当時は浜の利用は自由であったとされる。しかし、明治38年に天橋立が与謝郡郡営公園に指定されると、干場の利用が禁じられ、漁師町の浜を干場として利用することとなった。その後、「大利の浜」が誕生した翌年の明治41年（1908）12月には、自由製造が許されていた魚肥製造が許可制となり、漁師町で許可されたのは、大利（黒川家）を含む先の雑魚屋七戸のみとなったという。こうした点にも宮津における黒川家の立場がうかがえよう。

本史料群に残存する史料から、上記のような海産物問屋や水産加工業者としての黒川利七家のありようを追うことは極めて困難である。数少ない手がかりは、大利商店の諸費の勘定を記入した元帳面である明治13年の『大福帳』（目録番号53）や魚類等の取引を売り上げの順に記帳した明治39年の『当座帳』（目録番号69）がある。これらにはそれぞれ「大黒屋利七」、「黒川利七」と見える。こうした史料の残存状況からすると、明治の中頃ぐらいまでは「大黒屋」という屋号が使われていたのであろう。このほか、鱈（イワシ）を主とした魚類の取引を人別（商店別）にまとめた大正10年の「諸国当座帳」（目録番号71）もあり、これには「海産物問屋 丹後宮津港 大利商店」の印が押されている丁がある。また、「諸国当座帳」は「塩見」「吉藤」「武田」など合わせて6つのタグが付与された上、取引先別に記帳されているものである。これらの取引先は、表題に「諸国」とあるだけに広域にわたっている可能性もあるが、残存史料から具体的な所在が分かるものは、ここに挟み込まれていた「記（身欠5本等、代金290円27銭につき書上）」（目録番号71-2）に「丹後 舞鶴港字何屋 武田善四郎商店」という印が押され

た文書を残す「武田」のみである。

宮津で水揚げされた鮮魚や加工製品の販売先のひとつは、地元の加悦谷から中郡全域や但馬方面であったとされる。この販売は主に行商人が担ったというが、宮津には二十数人の行商人がいたという。聞き取り調査では、振り売りの商人などが小売りするために店に買いに来ていたとの証言を得ているが、これはそうした行商人のことを指すと思われる。これに関連して先の『当座帳』（目録番号 69）には「加悦村 平助」との「さこ」（雑魚）の取引に関する記載なども見られることから、この帳簿には地元の販売に関わるものが含まれていると思われる。

また、販売先は地元以外にもあった。その販路は、京阪神の各都市の市場内の個人問屋へ送られ、これを委託販売するというものであったという。そして、当時の京都市内の魚市場のひとつに西納屋市場があったが、本史料群に収める「仕切（塩鱒 10297 本 代金 458 円 2 銭 2 厘 2 毛支払につき）」（目録番号 29）の作成者である「西京西納屋 伊賀屋六兵衛」や「（捨荷発生による「捨荷指図書」一通送付につき書状）」（目録番号 86・1）の宛名にある「西京 西納や町」など見えるのは、この西納屋市場との関係を示すものではなかろうか。

さらに物流の観点でいえば、大正 13 年（1924）に国鉄の宮津線が開通したことでそれまで馬車輸送が主であった物流の流れが大きく変化したことも注目できよう。こうした時代の一端を伝える史料が「鉄道省 貨物運送状」（目録番号 71・1）などに見ることができそうである。

廻船関係史料について

先にも触れた通り、本史料群の多くが仕切書で占められている。この仕切書とは、荷主（船）への代金支払いの「仕切」を取りまとめた文書で、仕切日、荷主の名前、商品の種類と数量・重さ、価格などが記されているものである。また、ここでいうところの廻船とは、宮津の地理から見ても、日本海を往来した、いわゆる北前船であるといえよう。この北前船の定義については、今日、さまざまな見解があり、必ずしも一決しているわけではないようである。そこでここでは北前船は大坂と蝦夷地（北海道）の間を往復する廻船であり、運賃船ではなく、遠隔地間の商品の価格差を利用し、船主またはその代理が商品を買入れて自分の船で運送して販売し、高い利潤を得ていた廻船である買積船としておきたい。

北前船の商いは「上り」と「下り」に大別される。「上り」とは蝦夷地から大坂に行くことであり、「下り」とはそれとは反対に大坂から蝦夷地に行くものを指す。また、一般に「上り」の利益は莫大であるのに対し、「下り」の収益は少なく、収益の大部分は「上り」に依存していたことが知られる。そして、北前船が大きな利益を得ることができたのは、流通機構や情報網が十分に発達していなかった江戸時代にあつて、地域ごとにばらつきがあった商品価格をうまく利用したことにあるとされる。特に「上り」の物資の多くは蝦夷地（北海道）の海産物であったが、この価格差は大きく、中でも魚肥となる鰯は、取引量も多く、利益率も非常に高い商品であったという。

宮津と廻船との結びつきといえば、本史料群の所蔵者であった黒川家というよりは、むしろ現在では三上家の方がよく知られている。三上家は、宮津藩の財政や町政にも深く関わっていた宮津城下有数の豪商であった。同家は、元結屋（もつといや）という屋号を持ち、糸問屋から始まり、廻船業、酒造業へと手広く事業を展開し、300 年にわたり営業を続けていたが、廻船業を営んでいた江戸時代後期が最盛期であったという。現在その家屋は国指定重要文化財として一般公開されており、宮津の観光名所のひとつとなっている。

これに対して、黒川利七家については、廻船関係の史料が残存しているにもかかわらず、現地調査の聞き取りでは、廻船業を営んでいたとの情報を得ることはできなかった。しかも、本史

料群に収める廻船関係の史料は、その年記からすると黒川家の最盛期の時代に当たるともかかわらず、「大利（商店）」「大黒屋」「黒川」など当家と関係づける記載が全く見られないことも大きな疑問である。また、「伊勢丸」や「住吉丸」の船頭に宛てられたものが多く見られることから、それらの船が黒川家の手船（所有船）であったという可能性も考えられるが、その確証は現時点では得られていない。さらに現地調査では、ジャコの原料になる鰯などを島根や富山の氷見に買い付けに行ったことはあっても、蝦夷地（北海道）にまで遠出をしていたということは確認できなかった。従って、この点については、海産物問屋としての黒川家と廻船との関わり方や流通の構造に関する理解の必要もあるので、今後の精査を俟つことにしたい。

ところで、一般に北前船というと江戸時代のものと思われがちであるが、実際には、その最盛期は明治期であったことが明らかにされている。これを踏まえ、本史料群の廻船関係史料のうち、年記が明らかなものを見てみると、明治5年（1872）から大正12年（1923）のものであり、かつ、そのほとんどが明治16年（1883）までに集約されることが確認できる。こうした史料残存の偏差は簡単に論じることができない性格のものではあるが、その一因としては、鯨肥料の需要が減少した明治20年代に入ると陰りを見せたという北前船の盛衰とも無縁ではないようにも思われる。

それでは以下では、本史料群に収められている廻船関係史料の特徴について、いくつか紹介しておきたい。

まず、本史料群の仕切書類の最大の特徴として、いわゆる「上り」の物産の取引に関するものであることがあげられる。このことは、史料に記載されている多様な品目からだけでなく、「一番登り 売仕切」の文言が記載された紙封（目録番号 63・4）などからもうかがい知れる。

次に、仕切書や買目録などの類に見える品目について、いくつか取り上げておこう。これらの文書で取引が行われたのが蝦夷地（北海道）産の鯨に関する産物である。鯨といえば現在では食用と思われるかもしれないが、江戸時代から明治にかけての頃は、食用だけでなく肥料としても用いられていた。そして、食用にするのは、三枚におろした身を乾燥させた身欠き鯨と数の子だけで、ほかは魚油と魚肥に加工された。さらに鯨肥料には、身欠き鯨の残りの背肉である胴鯨（羽鯨）と呼ばれるものや、白子粕のほか、鯨を煮て、圧縮機で油をしぼった残りを乾燥させたものがメ粕、エラと内臓を乾燥させたものは笹目といわれ、いずれも魚肥として北前船の重要な商品だったという。具体的な例示はしないが、ここに出てきた「身欠」のほか、身欠を取った残りの部分で作られた魚肥の「白子」「胴（羽）」「メ粕」「笹目」といった品目を対象とした仕切書が本史料群に多数見られることは、目録を参照していただければご納得いただけよう。

こうした鯨肥料の需要は、当時の日本農業の発展と深い関係があることはすでに指摘されている通りである。それは江戸時代以降、耕地の増大に対応するため、農業用肥料として、鰯を乾燥させた干鰯に代表される安価な魚肥の利用・普及や、宮津の所在する丹後地方に限らず、大量の肥料を消費する綿花・菜種・藍などの栽培が盛んだった西日本における鯨肥料の需要があげられる。このように魚肥の流通は水産の問題に留まらないものでもある。

なお、本史料群に収める仕切書の中には、「売仕切（鯨 188 本半、代金 358 円 41 銭 6 厘 7 毛支払につき）」（目録番号 30）などのように「鯨」を「鯨」という文字を当てて表記されているものが多数見られる。この「鯨」という字は松前藩による作字であるとされ、そのいわれは米が取れない松前藩では、鯨が米に代わる産物として「鯨は魚に非ず」という意味合いが込められた文字であるという。

また、鯨（鯨）以外にも北海道（蝦夷地）の海産物として、本史料群の文書中には、棒鱈（塩鱈）、塩鱈、塩鱈のほか、昆布などが見られる。中でも昆布は鯨と同じく北前船が大量に運んだ

産物として知られており、「江差昆布」や「花折昆布」などのブランドがあったという。本史料群に収める昆布関係の数点の仕切書としては、例えば、「昆布ほか仕切状、買目録等綴」（目録番号 43）などが代表例である。そして、そこに綴られた一連の文書に見られる「元揃昆布」や「本揃昆布」とは高級品の昆布である。これらの昆布は、大坂で早くから醤油醸造が開始されていたこともあり、佃煮に加工され、多くの需要があったといわれる。

ところで、いわゆる「上り荷」は、北海道（蝦夷地）の産物とは限らない。収録史料の中にも、例えば、「売記（庄内干鰯 320 俵 代金 169 円 60 銭受取につき）」（目録番号 90）のように、現在の山形県庄内地方や、あるいは「御売仕切（越後干鰯 400 俵、代金支払につき）」（目録番号 26）などのように越後、すなわち現在の新潟県との関係を示す干鰯が流通していたことがうかがえるようなものも含まれている。

一方、「下り荷」に当たる物産の流通も「買記（薩摩鯉節 450 本入、7 俵 代金 121 円 8 銭 3 厘 9 毛支払につき）」（目録番号 19）など、数点残されている鯉節に関する支払書などから見る事ができる。これは品目から見て、鯉とは対称的に西南方面から流通したものであろう。

残存する仕切書では品目だけでなく、取引に携わったとされる人名も注目に値するものがある。というのは、北前船の研究などでもよく知られた当時の名立たる商人や富豪の名がそこには見られるからである。そこで、非常に著名な人物を何人か例示しておく、撰津国（兵庫県）の旧家で、幕末・明治時代前期の代表的豪商で、幕府経営の箱館産物会所の管理にあたった北風家の荘右衛門（本史料群に登場する人物は、時期的に見て、北風家の養子となった正造であろう）や、幕末期加賀の豪商で、家業の両替商を継ぎ、後に海運業を営み、のち加賀藩の御用商人となって巨富を築いた人物として知られる銭屋家の七郎兵衛。あるいは敦賀（福井県）の船荷問屋で、後に実業家として大和田銀行を設立し、敦賀港の国際貿易港指定港湾の整備などに尽力したことで知られる大和田荘七などの名が見える。他にも松前や江差、余市など蝦夷地の富豪や商人として、江差の大富豪であった富永増右衛門や関川長治、函館の商人田中武左衛門などがあげられよう。これ以外にも列記こそしないが、有名な多数の人名が見られる。

本史料群には、仕切書以外にも廻船に関する史料は収められている。そのひとつとして、例えば海難に関するものがあげられる。宮津に寄港するような日本海を主要な航路とする北前船は、日本海特有の自然環境の厳しさから、海難に見舞われるケースも多かったといわれる。そうした一端を伝える一連の史料（目録番号 86-1~4）として、伊勢丸が行った捨荷に関する敦賀からの報告などが含まれている。捨荷は、打荷や荷打ともいわれ、船が荒天・座礁などで危険になったとき、安全を保つため積荷を海中に捨てることである。

他にも「出港税納目録（鯰・白子等積出、出港税金上納につき）」（目録番号 17）や「税金目録記（鯉ノ粕等税金、若狭小浜役所へ 94 円 79 銭 7 厘 6 毛上納につき）」（目録番号 84）などのように廻船に関わる租税についての史料なども見られ、流通機構のありようを多角的に伝えている。

なお、本史料群収録史料の形態に関しても一言、付言しておきたい。それは本史料群中では非常に大きな料紙を用いた仕切書が目立つことにある。これらは一紙である場合もあるが、継紙が用いられている場合もあり、法量が極めて大きくなっているものも少なくない。こうした使用されている料紙の特徴は、2011 年度に刊行された鹿児島県の史料の場合と同様、産地を含めた地域偏差の観点からも検証が行われる必要がある。

おわりに

本史料群に収める文書は、主として所蔵者である黒川家の家業である海産物問屋と北前船がともに最盛期の頃の史料である。それ故、そうした時代性が史料の残存状況を反映しているように思われるが、一方で、黒川家と廻船業との関係性は、まだまだ不明な点が多く、残された課題は大きい。しかしながら、これらの史料は、北前船の最盛期に当たるものであることには何ら変わらず、一個人の家だけでなく、広域に展開している日本海海運の一端を伝える史料群として捉えることも可能であろう。また、数こそ少数ではあるが、残存する史料には、宮津の水産物流通の一端を知り得るものも含まれており、当家の歴史に留まらず、明治期以降の丹後宮津の歴史を掘り起こすことができる貴重なものであるともいえよう。今後の活用が期待される。

最後に末筆ながら、今回の目録刊行と解題執筆に当たっては、黒川智恵子、黒川裕子、飯田眞津子、杉本武美、中畠陽太郎の諸氏をはじめ多数の方々にお世話になった。この場を借りてお礼を申し上げたい。

(文責 織田洋行)